

平成30年度 第2回

「石田市長と市民とのまちづくり懇談会」会議録

対象団体 : 太田区長会

日 時 : 8月28日(火) 午後6時から

場 所 : 西押揚農村集落センター

ご意見・ご提言の一覧

項 目	ページ
東・西宝山地区の境界にある水路の整備について	2
太田郵便局付近の排水について	2
日和山地区の排水路整備について	2
U字溝の整備について	3
行政経費の見直しについて	3
青少年相談員について	3
交通安全協会評議員に対する報酬について	4
交通安全協会に対する助成金について	5
交通安全協会評議員に対する区の対応について	5
交通安全協会からの活動費使途について	5
ケアセンター母里付近の用水路等について	6
ゴミの集積所について	6
太田新町の下水处理将来計画について	6
太田新町（地番は区外）の下水道計画について	6
シーサイド道路について	6

第2回 石田市長と市民とのまちづくり懇談会（太田区長会）

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
<p>○東宝山区と西宝山区の境界にある水路は、草刈りや整備が行われておらず、草木で荒れ放題になっています。水底のコンクリート舗装の破損や、夏場は悪臭もあり、ゴミの投げ捨てもあります。こうした状況により、排水状況が悪いため、水路の整備をお願いします。</p>	<p>○宝山地区の水路につきましては、波崎土地改良事業に伴う、国営送水管の余水吐けとして整備され、波崎土地改良区が所管する水路となっております。</p> <p>現地を確認しましたところ、土砂等の堆積は少ない状況で、水底のコンクリート舗装の破損、臭気の発生については確認することが出来ませんでした。</p> <p>ただし、水路敷及び周辺の除草が必要とされますので、波崎土地改良区へ水路周辺の除草について、対応を依頼するとともに、市としても協力し除草を実施してまいります。</p> <p>また、波崎土地改良区からは、水路へのゴミの不法投棄が見られるとのことで、その防止策として、今後、「ゴミ捨て禁止」の看板を増設して、注意喚起をしていくとのことです。</p>	<p>○「ゴミ捨て禁止」看板を10枚土地改良区に配布しました。</p>
<p>○太田郵便局の付近に小さな橋があり、その排水は川に流れていると思いますが、周辺がガサ藪で覆われており、水が流れるような環境にはなっていないように思います。水路はどのようになっているのでしょうか。雨が降ると上流がオーバーフローする問題がありますので、排水の現状を確認してください。</p>	<p>○正式な図面が手元にはありませんが、利根川方面に流れているのは間違いのないと思います。</p> <p>なお、排水の悪い箇所については、台風等に備えるための対策会議を実施しています。排水のできていないところは早速取り掛かりますので、どんどんご連絡ください。</p> <p>当該箇所は（掃除の）対象から抜けているかも知れないので、持ち帰って確認をいたします。すべての排水がすぐに改善できるわけではないので、仮設ポンプを設置して対応を行っていきます。</p> <p>また、これまで、土地改良の水路清掃は、市から土地改良に依頼してきましたが、これからは市でも対応にあたっております。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○日和山地区には川に繋がる排水路がなく、昨年の大雨時は国道が2箇所通行止めになりました。国道を抜いて川まで繋がる排水路の整備をお願いします。</p>	<p>○日和山地区の排水路の整備につきましては、川までの幹線排水路の容量が不足しているため、排水路新設も視野に検討してまいります。（用地確保・道路下の埋設等）</p> <p>こうした中で、市道2-21号線脇の排水路については、約600mの区間において、水路内の清掃を行いました。また、そこから国道へ繋がる既存排水路についても、排水機能の確保の為、掘削等を行えるよう、関係地権者への協力をお願いしてまいります。その他、川側への排水の緩和策として、海側に排水が流れていく 近隣の市道3236号線脇の水路約350mの区間において、水路内の清掃を実施し、雨水排水の分散に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（次ページへ続く）</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

	<p>つきましては、貴地区におかれましても、作業等を行う場合には、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、大雨時の排水対策として、川尻地区の最下流箇所にあたる川尻第四排水樋管付近に、常設ポンプの他、雨の状況に応じて、応急的に仮設ポンプを設置するなど対応をしているところです。</p>	
<p>○（上記箇所について） U字溝に蓋をすることで砂の流入を防げると思うがどうでしょうか。</p>	<p>○流入量の容量の問題かと考えますので、将来的には（U字溝の）入れ替えが理想ですが、工事費もかかるため、土砂を防ぐための一つの案として、蓋の設置を道路整備課で検討していきたいと思えます。</p> <p>現在、地区要望がたくさんあがってきていますが、道路の整備と人件費の予算を厚くして、一つずつやっていきます。</p> <p>側溝清掃や除草等については、要望書を作成しなくても、直接道路整備課にご連絡いただければ対応いたします。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○区の運営費が赤字になってしまうので、行政経費の見直しをお願いします。</p>	<p>○行政経費交付金につきましては、区民の区費に対する経済的負担の軽減を目的とした区費への一部充当分と、環境美化活動の日（5月末：環境美化の日・9月末：クリーンかみすの日）の活動経費分を合算し、地区加入世帯数を基に交付しております。</p> <p>（算定式） 100戸未満 1地区当たり6万円＋加入世帯数×400円 100戸以上 1地区当たり5万円＋加入世帯数×500円</p> <p>なお、今後につきましては、地区運営に係る経費等について調査し、行政委員連絡協議会等の意見を参考にしながら、交付金の算定基準等制度の見直しを含め検討してまいります。</p> <p>市としましても、地区加入世帯数が増えるよう行政経費の件も含め、議論を行ってまいります。</p> <p>現在、市からは行政経費と区長報酬の2段階でお支払いをしていますが、今後は、区民の皆さんを支援できるような仕組みを検討しております。</p>	<p>○各地区から年度末に提出されている実績報告書等の内容を精査し、検討を進めています。</p>
<p>○青少年相談員のなり手がおらず、高齢になってきています。後任を探していますが見つからないため、推薦や任命の方法を見直してほしいです。</p>	<p>○「青少年相談員」は、市長が委嘱する「市の非常勤特別職」で、任期は1期2年、定員は「100人以内」とされており、現在86人が委嘱されております。特に年齢制限は設けておりません。</p> <p>（次ページに続く）</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>また、次のことについて教えてください。</p> <p>①後任は区が推薦するのか、現職の相談員が推薦するのか</p> <p>②推薦できない場合にはどうするのか</p> <p>③任期が2年だが年齢制限を設けてほしい。</p>	<p>「相談員の退職」についてですが、現在の相談員の任期満了は、平成31年3月31日となっております。任期途中の退職の場合は、市に「辞職願」を提出していただくことになります。</p> <p>一方、任期満了のタイミングで退職される場合は、市から全相談員に任期を終える半年前に「次年度以降の継続について」の意思確認をいたしますので、その際に申し出ていただきます。同じ方が続ける区もあれば、1期2年ごとに交替する区や、「消防団長を終えた方がなる」などの充て職になっている区もあり、決め方は区によってさまざまです。</p> <p>新任の相談員を探す場合は、区長にご相談申し上げ、適任者の推薦をお願いしています。</p> <p>しかし、地区によっては後任の方が見つからず、欠員となっているところもございしますが、区長の協力により、定年退職等により引き受けられる方が後から見つかる場合もあります。</p> <p>相談員としてふさわしい方を見つけることは大変ではありますが、神栖市の未来を担う青少年を支えるため、地区の皆様方にはご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>定年制については持ち帰って検討させていただきます。</p>	
<p>○（各区から選出された）交通安全協会評議員に対し、報酬は支払われていますか。</p> <p>太田新町区では、評議員に対して報酬を払っておらず、協会から報酬が支払われていると思っていましたが、他の区では区が支出していると聞いたので、太田新町区ではどうあるべきなのかと考えました。</p>	<p>○神栖地区交通安全協会は、一般財団法人茨城県交通安全協会の下部組織として事務局を神栖警察署内におき、警察署管内における交通の安全を図り、正常な交通秩序の確立に寄与することを目的に組織されております。また、当協会の支部として神栖支部と波崎支部に分かれ、それぞれの支部が、6分会で構成されております。</p> <p>支部で活動いただいている交通安全協会評議員につきましては、地域の子供たちや、ご高齢の方などを、交通事故から守るという使命感を持ち、市内における各季毎の交通安全運動キャンペーンへの参加をいただき、小・中学生の通学時立哨活動をはじめ、交通安全施設の点検等のボランティア活動に参加、協力をいただき、地域の安全で安心できる交通社会づくりに貢献をいただいているところでございます。</p> <p>各地区から選出された交通安全協会評議員の皆様に対する手当等のあり方につきましては、各地区の事情により、対応されてきたと伺っておりますことから、本件について、市として関与することは適当ではございませんので、活動の趣旨をご確認いただき、ご理解をお願いいたします。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○神栖市から交通安全協会に対し、助成金等の名目でお金は出ていますか。市から補助が出ているのに、なぜ交通安全協会から評議員に報酬が出ないのですか。市としても交通安全協会へ伝えてほしい。</p>	<p>○市から交通安全協会に対しましては、神栖・波崎支部および交通安全母の会に対する負担金の合計として、平成29年度は398万円を支出しています。</p> <p>ボランティアについてご苦労されていることはよく分かりました。制度がある中で実施しているので、防災安全課に伝えます。</p>	<p>○今回のご意見を神栖地区交通安全協会及び波崎支部へお伝えいたします。</p>
<p>○区で選出した評議員に対し、区はどこまでしたらよいのでしょうか。評議員への対応は区ではなく交通安全協会だと思いますが、評議員からは、推薦したのは区だと言われます。組織を明確にしてください。</p>	<p>○交通安全協会と相談します。</p>	<p>○評議員の対応につきましては、神栖地区交通安全協会波崎支部の会則を基に自主運営にて行っているため、まずは、波崎支部の太田分会長へご連絡してください。その後、分会長から支部役員に報告され波崎支部として対応する組織となっております。</p>
<p>○交通安全協会から各分会に支給される活動費は、旧波崎町では会議費として食事代に、旧神栖町では日当にしていました。これらが同じになるように検討し、交通安全協会から交通費程度でも支出されるようにしてほしいと思います。</p>	<p>○持ち帰って検討します。</p>	<p>○活動費につきましては、神栖地区交通安全協会(神栖警察署内事務局)から波崎支部と神栖支部へ分配されます。次に各支部から各分会へ分会費として支給されております。分会費は、分会の人数と活動日数により分配されるため各分会における活動費の使い方につきましては各分会内で決めていただいております。</p> <p>なお、今回のご意見を神栖地区交通安全協会及び波崎支部へお伝えいたします。</p>

<p>○ケアセンター母里のわきにある歩道と田んぼの間の用水路（暗渠）が崩れていて危ないです。小中学生がよく自転車で通りますが、街灯もないのでいつ落ちてしまうか心配です。</p> <p>○国道 124 号線から東宝山の信号を入れていったケアセンター母里用地のわきにある用水路が深く危ないので、フェンスなどで覆った方が良いと思います。</p> <p>○国道 124 号線から東宝山の信号を入れていった道路および歩道が波打っており、歩道を走る自転車が転倒しているところを度々見かけますので、改善をお願いします。</p>	<p>○早急に対応いたします。補修で直せるものについては、すぐに道路整備課で直すように対応します。その他についても現地を確認します。</p>	<p>○歩道と水路の間に転落防護柵を設置しました。</p> <p>○落下の危険性がある箇所については、転落防護柵並びにフェンスを設置しました。</p> <p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○ゴミの集積所について、地主が家を建てる等で集積所の場所移動を余儀なくされた場合、公園を使わせてほしいです。</p>	<p>○早速検討します。</p>	<p>○ご要望のゴミの集積所の為の公園占用は、神栖市都市公園条例により、認められておりませんので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>
<p>○太田新町の下水处理について、浄化槽から下処理にする計画があれば教えてください。</p>	<p>○太田新町について、現在計画はありません。須田団地に市街化区域がありますので、太田新町も将来的に整備したいと思いますが、全体計画がありますので、検討していきたいと思っています。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○区は太田新町ですが、地番が太田新町ではないエリアを下水道の計画の際に除外しないでほしい。</p>	<p>○今後、全体計画を作るうえで、検討してまいります。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○シーサイド道路の近況についてお聞かせください。</p>	<p>○何とかしたいという気持ちは強く持っておりますので、きちんと議論を進めていきたいと思っています。</p>	<p>○8月下旬頃、通行止箇所付近の、安全施設の修繕及び土砂撤去を行いました。</p>